

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸野 禎 則

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 堀 口 忠 史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長 堀 口 忠 史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第1四半期累計期間	第13期 第1四半期累計期間	第12期
	自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日	自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日	自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日
売上高 (千円)	2,429,706	2,450,516	9,542,489
経常利益 (千円)	96,248	139,780	297,451
四半期(当期)純利益 (千円)	4,426	62,139	32,820
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	673,341	673,341	673,341
発行済株式総数 (株)	2,046,600	2,046,600	2,046,600
純資産額 (千円)	3,526,269	3,585,150	3,538,127
総資産額 (千円)	7,177,670	7,425,722	7,502,580
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.17	30.49	16.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	49.1	48.3	47.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における外食業界は、消費者の節約志向に加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第1原子力発電所の事故による電力不足の影響を受けた自粛ムードの広がりなど引き続き厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は「客数回復、ファンづくり」を最重要経営課題として、コンセプト「あったら楽しい」、「手の届く贅沢」を具現化するため、以下の諸施策に取り組んでおります。

当社の得意分野である喫茶・カフェでは、大型焙煎機の本格稼働により、珈琲豆自家焙煎の品質及び生産性の向上に努め、香り高い自家焙煎珈琲を椿屋珈琲グループ26店舗で提供しております。

また、喫茶・カフェに必須のケーキ、スイーツは、季節のフルーツを用いた新商品の開発、ケーキスタジオでの作りたてケーキの提供、ダッキーダック店頭にてパティシエール制作の「お菓子の家」を飾るなど、お客様への訴求力を高めております。

新規出店、業態変更では、テーマ性を追求した店創りを進めております。

一店舗ごとにテーマを設定、内装、メニュー、食器、ユニフォームに至るまでテーマでまとめあげた店創りに取り組み、新規出店では、5月に、南欧をイメージした「カフェアランシア横浜店」（テーマはオレンジ色）を横浜そごう9階に、6月にはグラタン&ドリアの店「銀座ココット」（テーマは小鍋料理）をJR立川駅直結のグランデュオ立川7階に出店、どちらも順調に推移しております。

江戸をテーマとしたお好み焼き「こてがえし」への業態変更は、7月に「ぱすたかん」渋谷店及び錦糸町店で実施、1号店の新宿店と併せて3店舗となり、大江戸焼きなどの独創的なメニューの提供や接客サービスの向上に努め、お客様からご好評いただいております。

商品、販売促進面では、四季を八季に分けた季節の変化にきめ細かく対応したフェア、及びスパゲッティ食堂ドナ、ダッキーダックでのスパゲッティの3サイズ（M、Lは同価格、Sは100円お引きいたします）の提供などを前期より引き続き実施しております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は24億50百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は1億43百万円（同39.8%増）、経常利益は1億39百万円（同45.2%増）、四半期純利益は62百万円（同1,304.0%増）となりました。

なお、当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前事業年度末に比べて59百万円減少し、20億74百万円となりました。これは、現金及び預金が79百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて17百万円減少し、53億51百万円となりました。これは、建物が減価償却等により22百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて76百万円減少し、74億25百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて62百万円減少し、16億3百万円となりました。これは、未払金が39百万円、未払賞与が38百万円、それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて60百万円減少し、22億37百万円となりました。これは、長期借入金が75百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1億23百万円減少し、38億40百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前事業年度末に比べて47百万円増加し、35億85百万円となりました。これは、利益剰余金が46百万円増加したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,432,000
計	6,432,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,046,600	2,046,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタン ダード)	単元株式数は100株 であります。
計	2,046,600	2,046,600		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月1日 ~ 平成23年 7月31日		2,046,600		673,341		683,009

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,037,500	20,375	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	2,046,600		
総株主の議決権		20,375	

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和 フードサービス株式会 社	東京都港区新橋 3丁 目20番1号	8,400		8,400	0.4
計		8,400		8,400	0.4

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,168	1,495,792
売掛金	307,136	346,456
商品及び製品	23,709	23,688
原材料及び貯蔵品	68,946	70,919
前払費用	105,605	84,752
繰延税金資産	30,231	30,231
その他	23,610	23,016
貸倒引当金	493	533
流動資産合計	2,133,914	2,074,323
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,237,029	1,214,302
工具、器具及び備品（純額）	143,733	136,378
土地	1,257,487	1,257,487
リース資産（純額）	327,593	345,206
その他（純額）	1,066	984
有形固定資産合計	2,966,910	2,954,358
無形固定資産	23,599	22,408
投資その他の資産		
長期前払費用	22,533	22,116
繰延税金資産	183,009	182,892
差入保証金	580,069	570,675
敷金	1,573,628	1,579,014
その他	18,918	19,937
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	2,378,155	2,374,631
固定資産合計	5,368,665	5,351,398
資産合計	7,502,580	7,425,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	227,945	237,223
1年内返済予定の長期借入金	574,300	581,300
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
リース債務	96,149	104,792
未払金	359,420	320,377
未払賞与	90,387	51,755
未払費用	72,869	45,939
未払法人税等	72,974	77,688
未払消費税等	26,173	47,175
預り金	29,096	35,524
店舗閉鎖損失引当金	13,695	-
資産除去債務	15,793	14,859
リース資産減損勘定	5,445	4,620
その他	2,045	2,045
流動負債合計	1,666,299	1,603,301
固定負債		
社債	240,000	240,000
長期借入金	1,351,916	1,276,341
リース債務	274,164	282,914
退職給付引当金	270,089	275,470
資産除去債務	98,318	99,784
長期リース資産減損勘定	2,913	2,008
その他	60,751	60,751
固定負債合計	2,298,153	2,237,269
負債合計	3,964,452	3,840,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	673,341
資本剰余金	683,009	683,009
利益剰余金	2,202,250	2,249,103
自己株式	18,881	18,881
株主資本合計	3,539,719	3,586,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,591	1,422
評価・換算差額等合計	1,591	1,422
純資産合計	3,538,127	3,585,150
負債純資産合計	7,502,580	7,425,722

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
売上高	2,429,706	2,450,516
売上原価	630,447	666,168
売上総利益	1,799,259	1,784,347
販売費及び一般管理費	1,696,366	1,640,476
営業利益	102,892	143,871
営業外収益		
受取利息	264	146
受取配当金	286	293
受取家賃	5,930	5,905
受取補償金	-	2,510
その他	3,638	3,102
営業外収益合計	10,120	11,957
営業外費用		
支払利息	14,281	13,858
不動産賃貸原価	1,440	1,308
その他	1,041	881
営業外費用合計	16,764	16,048
経常利益	96,248	139,780
特別損失		
固定資産除却損	150	2,294
店舗閉鎖損失	-	3,706
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	71,800	-
特別損失合計	71,951	6,001
税引前四半期純利益	24,297	133,779
法人税等	19,871	71,640
四半期純利益	4,426	62,139

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
減価償却費	106,991千円	108,171千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月15日 取締役会	普通株式	15,287	7.5	平成22年4月30日	平成22年7月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月13日 取締役会	普通株式	15,285	7.5	平成23年4月30日	平成23年7月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間

の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円17銭	30円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	4,426	62,139
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	4,426	62,139
普通株式の期中平均株式数(株)	2,038,220	2,038,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)
<p>(固定資産の譲渡)</p> <p>当社は、平成23年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付で当社が保有する固定資産の一部を売却しております。</p> <p>譲渡の理由 財務基盤の強化を目的とする譲渡 譲渡資産 東京都千代田区有楽町二丁目21番地に所在する土地及び建物の持分 譲渡する相手先 株式会社クローパトーフ、東和ビルコンサルタント株式会社 引渡日 平成23年8月1日 譲渡価額 487,214千円 譲渡損益 固定資産売却益994千円</p>

2 【その他】

平成23年6月13日開催の取締役会において、平成23年4月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 15,285千円

1株当たりの金額 7円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年7月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 9月14日

東和フードサービス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南伸明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年5月1日から平成23年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。